### 誓 約 書

【様式5】

□ 私

□ 当社

□　団体

□

は、下記の事項を誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が占用許可及び占用計画の認定を取り消されることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を神奈川県警察本部に提供することについて同意します。

記

１　入札占用指針３に定める入札に必要な資格を有しています。

２　入札占用指針、その他関連法令を全て遵守します。

３　占用許可に際しては、現状有姿で占用許可を受け、現地におけるアスファルト舗装やネットフェンスなどの道路の施設又は工作物の撤去等現状変更については、川崎市の指示に従います。

４　道路予定地利用に関する隣接者、地域住民及び関係機関との調整については、すべて自己の責任において行います。

５　募集結果に関しては、川崎市のＨＰ等にその内容（物件所在地、面積、決定者、応募価格）が公表されることに同意します。

６ 下記のいずれにも該当しません。また、認定の有効期間中にわたって該当することはありません。

(1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人又は団体である場合は役員その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である

(2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている

(3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している

(4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている

(5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している

７ 認定の有効期間中にわたって、下記のいずれの行為も行いません。

(1) 暴力的又は不当な要求行為

(2) 脅迫的な言動又は暴力を用いる行為

(3) 偽計又は威力を用いて道路管理者の業務を妨害する行為

(4) その他(1)～(3)に準ずる行為

８ 認定の有効期間中にわたって、下記の用途で道路の占用を行うことはありません。

(1) 暴力団事務所又はこれに類するものの用に供すること

(2) その他公序良俗に反するものの用に供すること

川　崎　市　長　　　 様

令和　　年　　月　　日

住所

商号又は名称

代表者氏名 印